

## 標準共済システム（第三世代）のプログラム保守等及びセンタ運用支援業務の委託

### 仕様書（案）に関するドキュメント等の閲覧要領

1. 閲覧に供するドキュメント  
意見招請公示時点の標準共済システムの既存資産のうち、情報セキュリティ等を考慮し、公開可能なものとする。
2. 閲覧期間  
令和8年（2026年）3月11日（水）から令和8年（2026年）3月17日（火）までの  
10時00分から12時00分、13時00分から17時00分（閉庁日を除く。）。
3. 閲覧場所  
東京都千代田区霞が関1-1-1  
法務省共済組合  
担当：平林、瀧澤  
電話：03(3580) 4111（内線 2314、2316）
4. 閲覧条件
  - (1) 閲覧を希望する者は、事前に3. に連絡のうえ、閲覧時間等を調整すること。  
閲覧希望日の少なくとも4日前に連絡すること。
  - (2) 閲覧場所へは、筆記用具・メモ帳類以外のものを持ち込まないこと。
  - (3) 閲覧で得た情報は、本委託業務の入札にのみ利用するものとし、その他にはいかなる理由であっても利用しないこと。また、当該情報は、関係者以外に漏らさないこと。
  - (4) 閲覧中は、共済組合関係職員の立会いに同意すること。
  - (5) 閲覧する場合は、別紙「誓約書」を提出すること。